

宮川流域における総合的な治水対策プラン

平成 18 年 3 月

宮川流域総合治水対策検討委員会

－ 目 次 －

1	はじめに	1
2	宮川流域における治水対策の現状	3
2.1	水害の歴史	3
2.2	河川改修の現状	5
(1)	これまでの事業	5
(2)	継続中の事業	6
2.3	ダム事業の現状	7
(1)	丹生川ダム	7
(2)	大島ダム	8
2.4	砂防事業の現状	9
3	総合的な治水対策プラン	10
3.1	基本的な考え方	10
3.2	プランの対象区間	11
3.3	治水施設の整備目標	11
3.4	プランの骨子	13
3.5	段階的な進め方	14
(1)	短期（今後概ね5年程度）	15
(2)	中期（今後概ね30年程度）	16
(3)	長期	17
3.6	河川環境の整備と保全	20
(1)	魚類等の生物の生息生育環境	20
(2)	まちづくりの一環となる河川整備	20
(3)	河川の水質と水環境	21
4	プランの具体化に向けての当面のアクション	22
4.1	具体の事業計画の立案	22
4.2	流域対策の推進体制の整備	22
4.3	河川環境の調査・検討	22

(付録) 宮川流域総合治水対策検討委員会について

1 はじめに

神通川水系宮川は、岐阜県高山市一之宮町の川上岳（標高 1,626m）に源を発して、同市において、江名子川、大八賀川、苔川、川上川、小八賀川、瓜巢川、宇津江川を合わせ、飛騨市において荒城川、太江川、戸市川、小鳥川等の各支川を合わせたのち、岐阜県・富山県の県境で高原川と合流して神通川と名前を変え、富山湾に注ぐ一級河川である。

高原川合流点より上流の宮川流域は、高山市と飛騨市の2市からなり、流域面積1,159km²、本川流路延長76km、流域内人口は約10万人となっている。

宮川沿川にはその昔国府がおかれ、8世紀中頃に国分寺が建立されるなど、飛騨地方における中心地として古くより栄えてきた。そのため、沿川には歴史的伝統的に貴重な建造物や町並があり、また、屋台で有名な高山祭、起し太鼓の古川祭などの著名な祭りや伝統行事が行われている。河川沿川の織りなす景観は飛騨の景勝地となり、宮川を始め流域の諸河川そのものが観光地飛騨の財産ともなっている。高山市、飛騨市の市街地に潤いを与える用水の多くも宮川等の河川から取水されており、雪流し、防火用水に使われる等、地域の生活と密接に関わっている。

以上のように宮川は沿川の飛騨地域の文化、生活と密接な係わりをもった河川である。その一方で、宮川流域は過去幾度となく水害に苦しめられてきた。特に平成16年10月20日から21日にかけて岐阜県を襲った台風第23号は、宮川流域の本川と支川に大きな洪水をもたらし、甚大な被害を発生させた。この水害を契機として、災害関連事業、災害復旧助成事業等が開始され、抜本的な河川改修に向けた短期集中的な事業が大きく動き出したところである。しかしながら、これらの事業の完成によっても、中長期的に見れば宮川流域が水害に対して十分安全なレベルとなったわけではない。また、近年の異常ともいえる気象状況下では、河川改修だけでなく、ダムなどの貯留施設等を効果的に組み合わせたハード対策の効率的な推進と、地域における洪水流出の抑制や土地利用の工夫、あるいは避難誘導などのソフト対策を併せて、総合的に取り組んでいくことが必要とされる。そこで、宮川流域における治水対策の中長期的なビジョンを立案するため、本委員会が設けられ検討が進められてきた。

本プランはこれまで行われた3回の委員会の成果をとりまとめたものである。



天生高層湿原（飛騨市河合町）



古川祭（飛騨市古川町）



宇津江四十八滝（高山市国府町）



瀬戸川（飛騨市古川町）



おおくら滝（高山市清見町）



古い町並（高山市）



宮川源流部（高山市一之宮町）



宮川中橋（高山祭：高山市）



図一 1 宮川流域と特徴的な景観

2 宮川流域における治水対策の現状

2.1 水害の歴史

宮川流域は、過去より多くの水害を経験してきた。戦後も幾度か出水があり、昭和33年7月の集中豪雨は、高山市内で死者が出るなど特に大きな洪水災害であった。近年では、昭和58年9月の台風第10号により、宮川、荒城川をはじめ流域内の各河川で氾濫、堤防決壊等が相次いだ。平成11年6月には、江名子川沿川で家屋浸水や橋梁流失を生じる等、高山市を中心に被害が発生した。同年9月の台風第16号でも飛騨市古川町、河合町、高山市国府町で洪水、土砂崩れ等が発生し、特に稲越川、殿川等においては河道が原形をとどめないほどの被害が生じた。また、流木による被害も大きなものとなった。

平成16年10月20日～21日にかけて岐阜県を襲った台風第23号は、宮川流域に、浸水面積約377ha、家屋浸水531戸、このうち床上浸水は258戸という甚大な被害をもたらした。事業所等も含めた被害額は約147億円に達した。このときの豪雨の特徴は、宮川流域の南西部（宮川本川の左側流域）に降雨が多かった点、及び、高山測候所で観測史上最大の時間雨量が記録されたように数時間に集中した降雨であった点にあり、そのため、川上川とその支川、及び瓜巣川に被害が集中し、宮川本川では川上川合流地点より下流において浸水被害が著しかった。

表－1 洪水被害（昭和期以降）

洪水発生年月日	洪水理由	床下浸水（戸）	床上浸水（戸）
昭和10年6月26日	集中豪雨	不明	不明
昭和20年10月9日	集中豪雨	不明	不明
昭和22年7月9日	集中豪雨	不明	不明
昭和33年7月25日	集中豪雨	不明	不明
昭和34年9月26日	伊勢湾台風	不明	不明
昭和35年8月30日	台風16号	不明	不明
昭和44年6月24日	集中豪雨	18	1
昭和47年7月9日	集中豪雨	14	4
昭和51年9月12日	台風17号	95	25
昭和58年9月28日	台風10号	87	21
平成4年7月15日	集中豪雨	44	0
平成11年6月30日	集中豪雨	10	46
平成11年9月15日	台風16号	148	209
平成16年10月20日	台風23号	273	258



図-2 近年の宮川浸水実績図

2.2 河川改修の現状

(1) これまでの事業

宮川流域においては、戦後各所で治水対策が行われてきた。主に災害対策として河川改修が進められてきており（表－2 参照）、これらの対策により宮川流域の全体的な治水安全度は向上してきている。しかしながら、河道の各区間について現状の治水安全度を評価すると、宮川本川は5年に一度程度発生する規模の洪水しか安全に流下できない区間があり、支川においてはさらに安全度の低い区間が存在する。

表－2 事業の経緯

河川名	事業区分	箇所	着工年度
宮川	公共小規模(広域基幹)	飛騨市古川町高野～上野	平成元年(継続中)
宮川	公共局改(広域基幹)	高山市国府町宇津江	平成5年(継続中)
宮川	公共局改(広域基幹)	高山市下切町	昭和62年(継続中)
苔川	公共小規模	高山市本母町～岡本町	昭和62年
苔川	公共小規模(総流防)	高山市岡本町～千島町	平成元年(継続中)
宇津江川	58 災害関連	高山市国府町大野	昭和58年
宇津江川	県単局改	高山市国府町宇津江	平成2年
宇津江川	公共小規模(総流防)	高山市国府町宇津江	平成3年(継続中)
荒城川	公共小規模	宮川合流点～高山市国府町木曾垣内	昭和38年
荒城川	公共局改	高山市国府町八日市	昭和47年
荒城川	公共局改	高山市国府町半田	昭和54年
荒城川	公共局改	高山市国府町宮地～今	昭和63年
荒城川	統合河川整備(総流防)	飛騨市古川町三之町～片原町	平成13年(継続中)
常泉寺川	公共局改	高山市一之宮町	昭和41年
常泉寺川	公共小規模	高山市一之宮町	昭和42年
常泉寺川	公共小規模	高山市一之宮町日景	昭和55年
川上川	公共局改	高山市清見町八日町	昭和38年
川上川	公共局改	高山市中切	昭和39年
川上川	公共局改	高山市清見町三日町	昭和55年
京塚谷川	公共局改	高山市赤保木	昭和55年
大八賀川	公共局改	高山市三福寺	昭和37年
殿川	災害関連	飛騨市古川町信包	昭和58年
殿川	災害関連	飛騨市古川町畦畑	平成11年
殿川、畦畑川	災害関連	飛騨市古川町畦畑～信包	平成11年
戸市川	災害関連	飛騨市古川町末真	平成11年
小鳥川	災害関連	飛騨市河合町	昭和35年
稲越川	災害関連	飛騨市河合町稲越	平成11年

注) 事業区分の()内は現事業区分

(2) 継続中の事業

① 宮川本川

宮川本川においては、高山市の中心部や国府町、飛騨市古川町内で、河川改修が進められてきたが、平成 16 年 10 月の台風 23 号による出水は本川各所に深刻な浸水被害をもたらした。このため、特に被害が著しかった苔川合流点から戸市川合流点までの区間について、宮川災害復旧助成事業の採択を平成 17 年 2 月に受け、現在、事業が進められている（図－3 参照）。

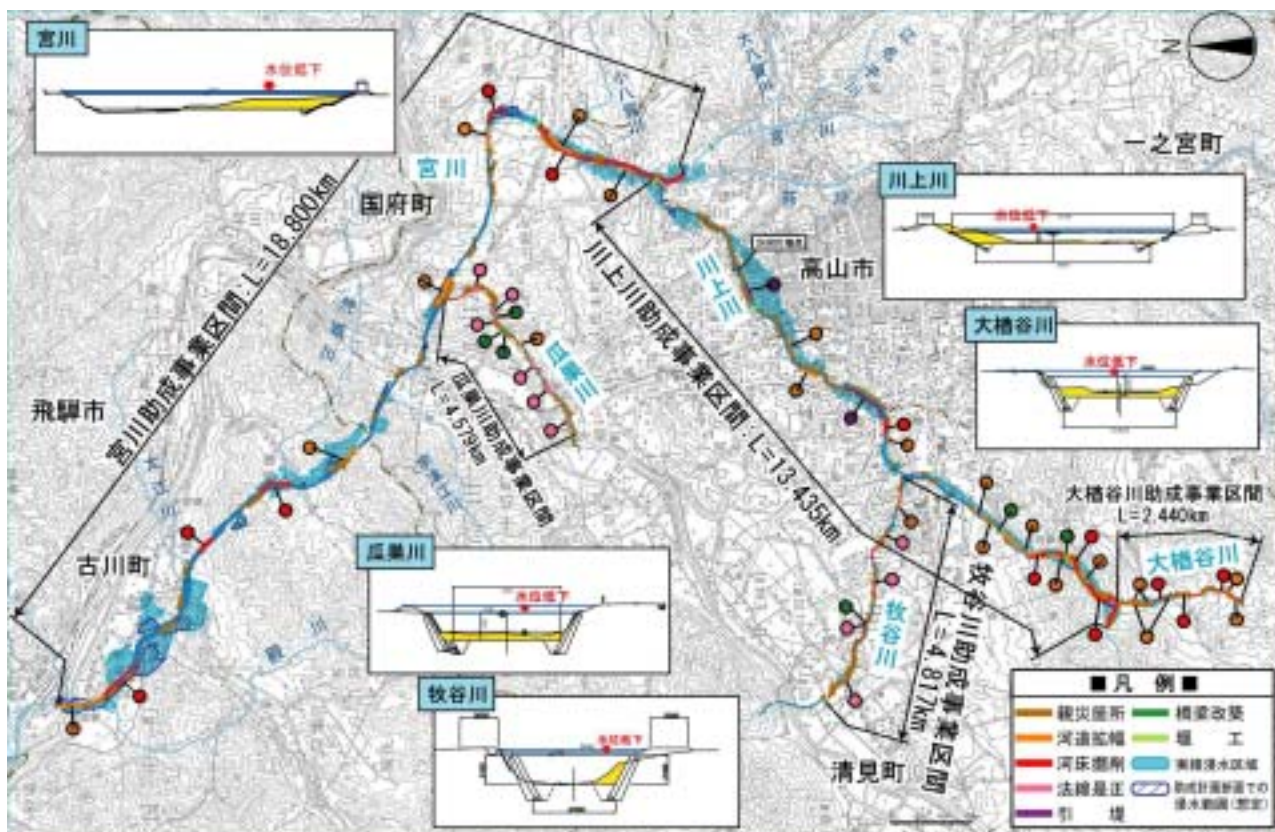
② 瓜巢川、川上川、牧谷川、大櫛谷川

平成 16 年 10 月の台風 23 号による出水がもたらした災害を契機として、宮川本川と併せて宮川災害復旧助成事業の採択を受け、現在、事業が進められている（図－3 参照）。

③ 苔川、宇津江川、荒城川

苔川では、高山市岡本町の岡本橋までの改修が完了しており、上流に向け事業を進めている。

宇津江川では、高山市国府町宇津江において事業区間のうち概ね半分となる区間で改修が完了している。荒城川についても、飛騨市古川町の市街地区間について改修中で、本川合流点から増島橋までの区間の改修がほぼ完了している。



図－3 宮川災害復旧助成事業

2.3 ダム事業の現状

宮川流域においては、近年、荒城川で丹生川ダム事業が、また大八賀川では大島ダム事業が着手され、宮川流域で初の治水ダムとなる丹生川ダムの建設工事が本格化している。

(1) 丹生川ダム

荒城川においては、昭和 58 年の台風等により、洪水被害を繰り返してきたことから、洪水調節と取水の安定化を図る多目的ダムとして、平成元年度より、荒城川上流に丹生川ダムの建設事業が着手されている。平成 18 年度にはダム本体のコンクリート打設工事に着手する予定である。

表－3 丹生川ダム諸元一覧

位 置	岐阜県高山市丹生川町折敷地
型 式	重力式コンクリートダム
堤 高	69.5m
堤 長	227.0m
堤 体 積	232 千 m ³
総貯水容量	6,200 千 m ³
有効貯水容量	5,300 千 m ³
集水面積	23.0km ²
湛水面積	0.32km ²
総事業費	約 280 億円



図－4 丹生川ダム諸元概要図

(2) 大島ダム

大八賀川においては、昭和 33 年 7 月の豪雨で全流域に氾濫が生じて、甚大な被害をこうむっている。こうした洪水被害の軽減を図るとともに、取水の安定化を図ること等を目的として、平成 8 年度より大八賀川上流に大島ダムの建設事業が着手されている。現在、諸調査・設計等が進められている。

表-4 大島ダム諸元一覧

位 置	高山市大島町
型 式	重力式コンクリートダム
堤 高	53.6m
堤 長	142.0m
堤 体 積	107 千 m ³
総貯水容量	4,800 千 m ³
有効貯水容量	3,930 千 m ³
集水面積	24.1km ²
湛水面積	0.29km ²
総事業費	約 170 億円



図-5 大島ダム諸元概要図

2.4 砂防事業の現状

砂防事業は、土石流の発生した箇所や災害の危険性が高い箇所から実施してきている（表－5）。なお、平成11年災害を受け対策の進んだ飛騨市河合町や宮川町ではやや整備が進んでいるものの、平成16年の災害も含め、近年土砂災害は多発しており、より一層の砂防事業の推進が必要となっている。

表－5 土石流危険渓流（Ⅰ）の整備状況

市町村名	旧町村名	危険箇所数	着手箇所数	着手率
高山市	高山市	75	6	8.0%
	丹生川村	43	4	9.3%
	清見村	35	7	20.0%
	宮村	23	5	21.7%
	国府町	85	18	21.2%
飛騨市	古川町	88	15	17.0%
	河合村	26	9	34.6%
	宮川村	26	13	50.0%
宮川流域 計		401	77	19.2%

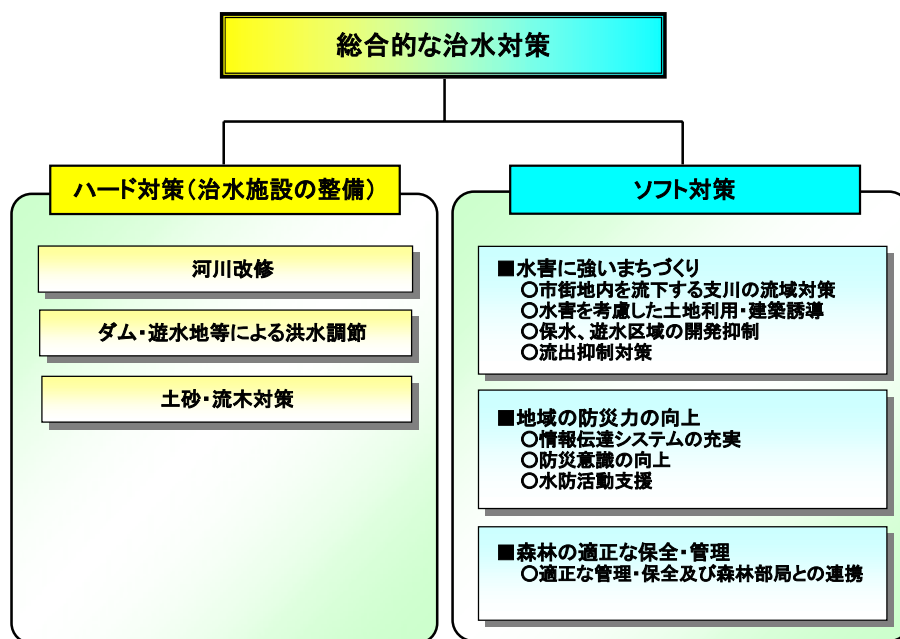
※土石流危険渓流（Ⅰ）：溪床勾配が2°（1／30）以上の渓流で、土石流が発生した場合に5戸以上の人家や公共施設に被害が予想される渓流

3 総合的な治水対策プラン

3.1 基本的な考え方

岐阜県における治水事業は安全な県土を築くべく推進されてきたところである。しかしながら、度重なる近年の水害と異常ともいえる気象状況に鑑みて、河川改修やダムなどの施設整備とともに、ソフト対策も含めて様々な手段を組み合わせ、より効率的で早期に効果が発現できる対策の実施が強く望まれている。

そこで、河川改修とダム・遊水地などの貯留施設とを効果的に組み合わせ、総合的に地域の安全度を向上させていく治水対策を検討することとした。しかしながら、これらの治水施設の整備には多大な費用と長い年月を要する。そのため、整備途上における被害軽減を図るとともに、際限ない自然災害に鑑み、想定を上回る洪水時にも被害を最小化できるよう、洪水時の警戒避難に資する河川情報の提供や、洪水氾濫時の被害の軽減を図るための土地利用の規制・誘導等、ソフト的な対策についても併せて検討する。さらに、土砂の異常堆積や流木災害などの問題も生じていることから、森林の保全や土砂・流木対策についても検討を加える。これらを総合・整理して、当該流域の将来的な安全性の目標と段階的な効果の発現の方向を示す総合的な治水対策のプランとしてとりまとめる(図－6参照)。



図－6 総合的な治水対策プランの体系

この総合的な治水対策プランにより、長期にわたる治水安全度の目標と段階的な整備の進め方等が示されることとなる。これにより、中長期ビジョンの下で、段階的・重点的な治水施設の整備と、河川管理者、自治体等の関係機関、県民が各々の責任を持って協働で進めるソフト対策とが両輪として推進され、水害に対する県民の安全・安心を確保していくことができる。

3.2 プランの対象区間

本プランの対象区間は、背後地の資産の状況、既往洪水による被害の実態、現在行われている災害復旧助成事業完了後の河川の状況等を考慮して設定した。宮川本川では、上流端を高山市街地の若宮橋とし、下流端を飛騨市河合町の小鳥川合流点付近までの区間とした（図－7参照）。これより下流の飛騨市宮川町の区間については、台風23号豪雨により国道等に甚大な被害を被ったが、災害復旧事業等により対策が完了することから本プランの区間からは外している。

宮川本川は、地形的条件等からこの区間をさらに上流、中流、下流の3区間に分けて検討する。大八賀川合流点から上流の掘込河道となって高山市街地を貫流している区間を上流区間、大八賀川合流点下流から戸市川合流点にかけての一部区間を除き有堤河道となっている区間を中流区間とした。また、小鳥川合流点付近の山間溪谷部を下流区間とした。

支川については、既往の洪水被害のある河川の中で、災害復旧助成事業完成後であってもさらに整備が必要とされる7河川（荒城川、大八賀川、川上川、苔川、江名子川、宇津江川、太江川）について検討を加え、洪水氾濫により家屋の浸水被害の生じる区間を本プランの対象とした。なお、災害復旧助成事業により中長期的な目標レベルの河川改修が完了する牧谷川、大槇谷川、瓜巣川は、対象から外している。

対象外とした区間についても、災害復旧、維持修繕等所要の対策は実施するとともに、今後の災害の発生状況等を踏まえ、必要に応じプランに加えることとする。

砂防関係の施設は土砂災害や流木の発生状況等を踏まえ、適切な箇所に整備する。

3.3 治水施設の整備目標

治水施設の整備目標は、県内各河川の目標設定の状況や宮川流域における沿川の土地利用の状況等を考慮して、以下のように設定する（図－7参照）。

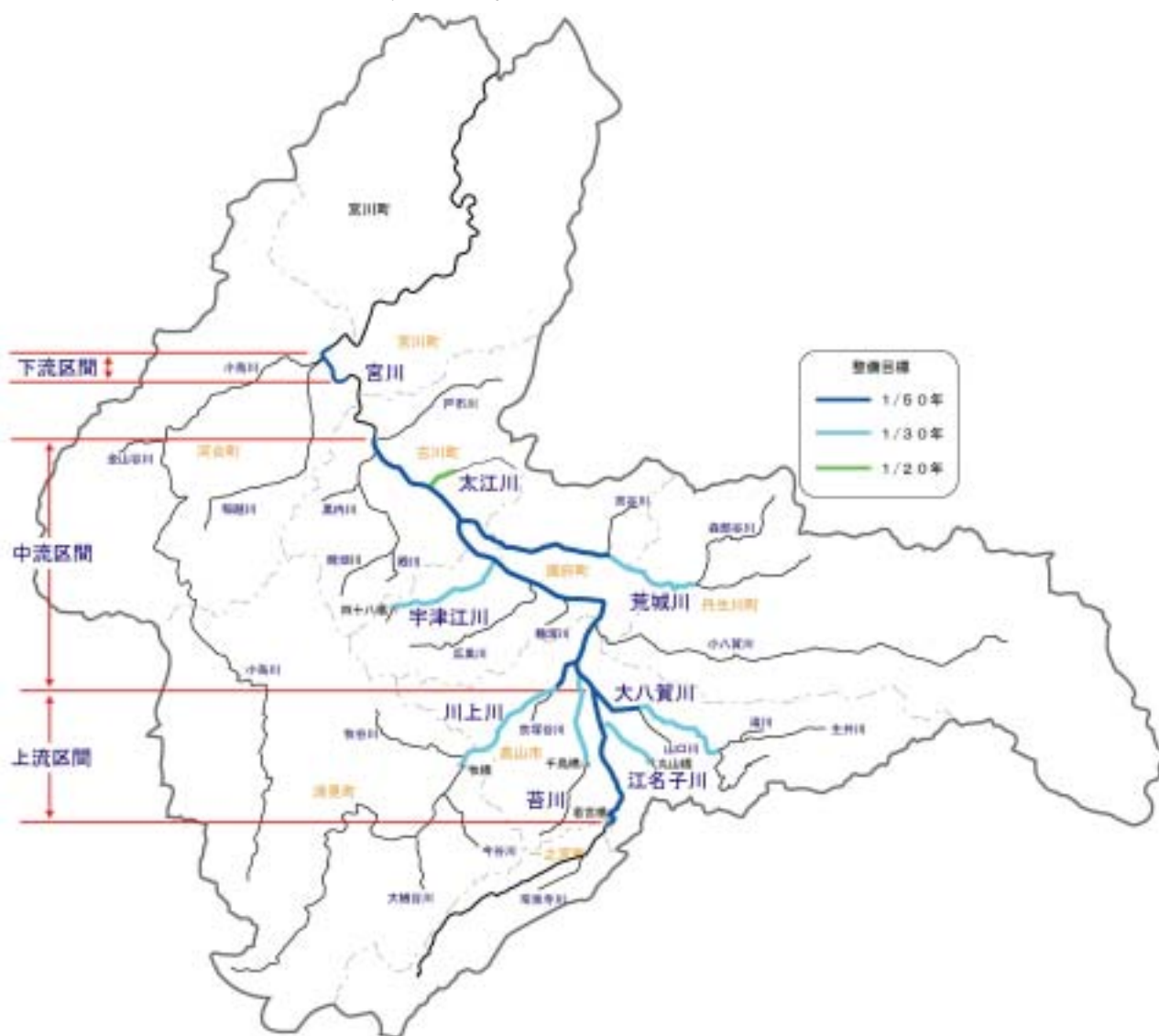
(1) 宮川本川

50年に一度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

(2) 支川

荒城川市街地部（宮谷川合流点下流）、大八賀川市街地部（山口川合流点下流）、川上川市街地部（京塚谷川合流点下流）、及び苔川については50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

荒城川の宮谷川合流点上流、大八賀川の山口川合流点上流、川上川の京塚谷川合流点上流、及び江名子川、宇津江川については30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。



図一七 対象区間と整備目標

3.4 プランの骨子

(1) ハード対策（治水施設の整備）

対策案の比較検討から、治水施設の整備は、ダムや調節池による洪水調節と河川改修との組み合わせによることとし、事業効果が効率的に発現するように計画する。併せて、上流での土砂流出の抑制に努めるとともに、流木対策を実施する。

① 整備延長（図－8 参照）

- ・ 本川：約 29km
 - 戸市川合流点より若宮橋間の平地区間 約 26km
 - 小鳥川合流点付近の山間区間 約 3 km
 - ・ 支川：7 河川約 42km
- ※ 災害状況等に応じて必要な河川及び区間は追加する。

② 主な整備内容（図－8 参照）

- ・ 河川改修 ：河道掘削、築堤、橋梁架替え、堰改築、
 バイパス水路（高山市）等
- ・ 洪水調節施設：丹生川ダム、大島ダム、調節池（江名子川）等
- ・ 砂防施設 ：えん堤工、流木捕捉工 等



図－8 整備延長・位置図

(2) ソフト対策

水害を考慮した土地利用、建築誘導や流出抑制対策等により水害に強いまちづくりを推進するとともに、洪水時の警戒避難等に資する情報システムの充実、浸水情報の公表や防災教育による地域住民の防災意識の向上、あるいは水防活動の支援を通じて地域の防災力を向上させていく。そのための施策を県、市など関係機関が分担、連携して推進していく。また、適正な管理による良好な森林環境の保全、そのための森林部局との連携を進める。

(3) 河川環境への配慮

宮川流域の歴史・文化・伝統・観光等を十分に踏まえて自然環境や景観、河川利用に配慮するとともに、まちづくりとも十分に連携して対策を行う。

3.5 段階的な進め方

短期（今後概ね5年程度）、中期（今後概ね30年程度）、長期の3段階に対策の進め方を整理し、長期的な展望のもとで段階的・重点的な効果発現をめざす。

短期：平成16年10月台風第23号の浸水被害に鑑み、床上浸水等の甚大な被害を回避するため、宮川本川の中上流区間及び支川の川上川において、災害復旧助成事業による河川改修を完了させ、20年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるようにする。併せて緊急的な土砂・流木対策を進める。また、洪水氾濫を生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の枠組みを形成するとともに、市街地の支川における流域対策を立案する。

中期：宮川本川については、30年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるようにすることを目標として、河川改修、ダム建設を完了させる。支川については、ダムや調節池の完成と河川改修の推進により、市街地部を中心に20年から30年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるようにする。併せて、土砂・流木対策を推進する。また、水害に強いまちづくりと、洪水氾濫を生じた場合にも被害を最小化するソフト対策を推進する。

長期：整備目標の達成に向けて対策を完了させる。また、ソフト対策を推進し、異常豪雨による洪水氾濫にも対応できる、水害に強く防災力の高い地域を形成する。

(1) 短期（今後概ね5年程度）

■治水施設の整備

平成16年台風第23号による洪水氾濫がもたらした床上浸水等の甚大な被害が再び生じないように、床上浸水が著しかった宮川本川中流区間において、20年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるようにすることを目標として、河床の掘削、拡幅、堰の改築等の河川改修を完成させる。

支川においても、平成16年台風第23号の洪水による床上浸水が著しかった川上川で、20年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるように、河床の掘削、拡幅、堰の改築等の河川改修を完了させる。（なお、本プランの対象外としている牧谷川、大楯谷川、瓜巢川も同時期に完成）また、大島ダムについては、ダム本体工事の早期着工に向けて調査・設計を継続するとともに、江名子川の調節池について建設に向けた調査や地域の調整等を進める。

■土砂、流木対策

既設の砂防施設や溪流内に堆積した土砂や流木の除去を進める。また、殿川（飛騨市古川町）・高野谷（飛騨市古川町）・ソバ谷（高山市清見町）等、土砂・流木対策の緊急性が高い箇所にえん堤や床固等の砂防施設を整備する。また、小鳥川流域や殿川流域等の流木発生が多い箇所において、溪岸沿いの立木の伐採を開始する。

■ソフト対策

水害に強いまちとしていくため、市街地内を流下する支川について流域対策計画を作成する。対策としては、浸水実績の周知等による土地利用と建築の誘導、保水・遊水機能を有する区域における適切な開発指導等による洪水流出の抑制、また、貯留浸透施設等の流出抑制対策の整備促進やそのための関係者間での意見交換を進めていく。また、避難などにより氾濫被害を軽減するために情報システムの緊急的な拡充や、水防活動を支援するための資器材の充実を図る。併せて地域住民の防災意識向上に向けて洪水ハザードマップの公表、配布を完了させ、小中学校での防災教育の充実を図るとともに消防団等の団体への参加を促す。これらの取組みにより地域の防災力を向上させていく。宮川流域の8割を超える森林の保全については、その適正な管理に向けた取り組みを進めていく。

土砂災害への地域の防災力を向上させるため、人家のある地域を対象に土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定を進める。また、土砂災害ハザードマップの公表、配布や土砂災害に対する警戒避難体制の整備を支援する。土砂災害の発生予測の精度を向上させ、その情報が迅速に伝達されるようシステム整備を進める。

■ 懸案

高山市街地において目標とする治水安全度を達成するために必要な治水対策の手法について、具体的な検討に着手する。

(2) 中期（今後概ね30年程度）

■ 治水施設の整備

宮川本川の治水対策としては、30年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できることを目標とし、高山市街地の鍛冶橋周辺においての橋梁架替え、河床掘削、堰改築や、高山市国府町上広瀬地区の狭さく区間におけるバイパス水路整備を実施する等、全区間にわたり河川改修を進めるとともに、大島ダムを完成させる。丹生川ダム、大島ダムの完成により支川の荒城川、大八賀川の安全度も大幅に向上し、市街地部については50年に一度程度発生する洪水を安全に流下できるようになる。また、両支川の市街地上流の区間でも、河川改修を進めることで、20年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるようになる。高山市街地を流れる苔川、江名子川、川上川の下流区間についても、30年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるように河川改修や調節池の整備を進める。飛騨市街地を流れる太江川については目標とする洪水に対して安全となるよう対策を進める。また、宇津江川については20年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるよう河川改修等を進めていく。

■ 土砂、流木対策

土砂災害が発生する可能性の高い箇所にえん堤や床固等の砂防施設を整備し、土砂災害対策及び流木対策を推進する。また、溪岸沿いの立木の伐採を推進する。

■ ソフト対策

市街地を流れる支川の流域対策計画を推進していく。土地利用の規制、建築の誘導、保水、遊水機能をもつ区域における開発抑制、貯留浸透施設整備等の流出抑制対策等を関係機関が連携して推進することにより、水害に強いまちづくりを進める。また、地域の防災力向上を目指し、情報システムの更なる充実、地域住民の防災意識向上や水防活動を充実させていく。さらに適正な管理による森林の保全を推進するとともに、森林部局との連携を進める。土砂災害対策としては、土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定の促進や土砂災害警戒情報の伝達の改善を進める。

■ 懸案

高山市街地の長期的な目標に対する治水対策手法を決定し、具体的な対策の調査に入る。これとともに川上川上流のダムなどを含め宮川本川の長期的な対策手法を関係機関と調整を進めながら選定し、宮川流域における治水施設整備の全体案を固める。

(3) 長期

■治水施設の整備

宮川本川では目標とする50年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるように、河川改修を実施するなど、所要の治水対策を完了させる。

各支川においても目標とする洪水（20～50年に一度程度発生する規模の洪水）が安全に流下できるよう対策を完了させる。

■土砂、流木対策

土砂災害の危険がある箇所に計画的にえん堤や床固等の砂防施設を整備し、土砂災害対策及び流木対策を進める。

■ソフト対策

水害を考慮した土地利用・建築誘導や流出抑制対策の継続により、宮川流域の沿川を水害に強いまちとしていくとともに、情報システムの充実、地域住民の防災意識を高く保つための取組みの継続、少子高齢化に対応した持続可能な水防システムの確立により、地域の防災力の向上・維持に努める。また、適切な土砂災害情報提供を継続し、土砂災害警戒体制の充実を図るとともに、良好な森林環境を持続可能とする体制の創出に努める。

総合的な治水対策プラン（宮川流域）

短期程度	施設の整備	ソフト対策
<p>～治水対策～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急的な河川改修の実施 ・本川（戸市川合流点より吾川合流点）及び支川（瓜栗川、川上川、牧谷川、大槽谷川）において平成16年台風第23号による洪水が再び襲撃しても床上浸水を生じないよう、20年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるようにすることを目標として河川改修（災害復旧助成事業）を完了させる。 <p>～土砂・流木対策～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂対策 ・既設の砂防施設や渓流内における堆積土砂の除去を促進する。 ・土砂災害対策の緊急性の高い殿川、高野谷（本川）、ソバ谷（小鳥川）においてえん堤や床固等を整備する。 ○流木対策 ・流木補足工等に堆積した流木除去を進める。 ・小鳥川流域や殿川流域等の流木発生が多い渓流において、渓岸沿いの立木の伐採を開始する。 	<p>床上浸水等の甚大な被害を回避する改修の実施と緊急性が高い土砂流木対策の実施</p> <p>～治水対策～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急的な河川改修の実施 ・本川（戸市川合流点より吾川合流点）及び支川（瓜栗川、川上川、牧谷川、大槽谷川）において平成16年台風第23号による洪水が再び襲撃しても床上浸水を生じないよう、20年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるようにすることを目標として河川改修（災害復旧助成事業）を完了させる。 <p>～土砂・流木対策～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂対策 ・既設の砂防施設や渓流内における堆積土砂の除去を促進する。 ・土砂災害対策の緊急性の高い殿川、高野谷（本川）、ソバ谷（小鳥川）においてえん堤や床固等を整備する。 ○流木対策 ・流木補足工等に堆積した流木除去を進める。 ・小鳥川流域や殿川流域等の流木発生が多い渓流において、渓岸沿いの立木の伐採を開始する。 	<p>流域の流出抑制及び被害を最小化するソフト対策の枠組みの形成</p> <p>～水害に強いまちづくり～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市街地内を流下する支川についての流域対策計画を作成 ○水害を考慮した土地利用と建築誘導 ・浸水が想定される農用地の宅地化を適正に抑制していく。 ・浸水実績地区では、建築時に被災履歴等を説明するなどにより建築物を誘導する。 ・洪水ハザードマップ、浸水想定区域等の公表とともに現地に浸水実績表示板を設置する。 ○保水、遊水機能をもちつ区域における開発抑制 ・保水、遊水機能をもつ区域の開発を抑制するため、農地法による適正な規制や都市マスタープランによる誘導を進める。 ○流出抑制対策 ・開発に付随して、貯留施設整備など適切な流出抑制対策を指導していく。 ・市街地整備、農地開発等の流出を抑制するため、地域住民、道路管理者、農業関係者等との意見交換会を実施する。 ・貯留浸透施設の整備を進める。また、民間でも貯留浸透施設が設置されるよう促していく。 <p>～地域の防災力向上～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報システムの充実 ・CCITVや水位計の増設、洪水予報の精度向上により、情報提供内容を充実する。 ・同報無線の再整備や地域FM局の活用等により住民への情報伝達手段を拡充する。 ・災害後の復旧情報、安否情報提供の充実を図る。 ・土砂災害情報相互通報システムの整備に向けた検討を進める。 ・発電ダムの情報に関して関係機関の連携を促進する。 ○地域住民の防災意識向上 ・浸水想定区域図の公表や沿川各市における洪水ハザードマップの公表・配布を完了する。 ・小中学校等での防災教育の充実を図る。 ・自主防災を行うポランテニア団体への参加を促していく。 ・人家のある地域で土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定を行い、地域防災計画を策定する。 ・土砂災害ハザードマップの作成、配布を進める。 ・行政の支援により自治会レベルでの地域で自主防災計画の作成を進める。 ○水防活動の支援 ・水防資器材の充実を図る。 ・消防団が自ら現地で水位を確認できる量水標を設置するなど、有効な出水情報の入手を容易にする。 ・市と消防団の間の情報伝達システムを充実させる。 <p>～森林の保全～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適正な管理による森林の保全及び森林部局との連携 ・洪水時に新たな流出増や流木を生じさせないよう各市の規制や委員会や委員会の監視による森林の適正な管理の仕組みを構築する。 ・雨水・土砂流出の抑制、流木抑制の対策のために森林部局との連携を進める。
<p>中期程度</p>	<p>暫定目標とする治水安全度の確保と土砂・流木対策の推進</p> <p>～治水対策～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○暫定目標に向けた治水施設の整備 ・本川においては30年に一度程度発生する洪水が安全に流下できることを暫定的な目標とし、高山市街地の鍛冶橋周辺で橋梁架替え、河床掘削、堰改築を、高山市国府町上広瀬地区の狭さく区間ではバイパス水路の整備等、全区間にわたり河川改修を進める。 ・丹生川ダム（荒城川）、大鳥ダム（大八賀川）を完成させる。 ・荒城川、大八賀川では、その市街地区間については50年に一度程度、その他の区間については20年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるようにする。 ・苔川、江名子川、川上川の高山市街地区間については30年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるよう河川改修や調節池の整備を進める。 ・宇津江川、木江川については20年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるよう河川改修の整備を進める。 <p>～土砂・流木対策～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂対策 ・宮川右岸側の支渓流をはじめ、各流域の土砂災害が発生する可能性の高い箇所、えん堤や床固等の砂防施設を整備する。 ○流木対策 ・渓流内や渓岸沿いの立木の伐採を継続して実施する。 	<p>流域の流出増抑制及び被害を最小化するソフト対策の推進</p> <p>～水害に強いまちづくり～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市街地内を流下する支川についての流域対策計画を推進 ○水害を考慮した土地利用と建築誘導の促進 ○保水、遊水機能を持つ区域における開発抑制の促進 ○流出抑制対策の推進 ○既成市街地の流出抑制に向けた関係機関の連携推進 <p>～地域の防災力向上～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報システムの更なる充実 ○地域住民の防災意識向上 ○水防活動の充実 <p>～森林の保全～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適正な管理による良好な森林環境の保全及び森林部局との連携の推進
<p>長期</p>	<p>目標とする治水安全度の確保と砂防施設の継続的な整備</p> <p>～治水対策～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標とする治水安全度に向けた整備 ・本川においては50年に一度程度発生する規模の洪水が安全に流下できるよう河川改修を進める。 ・各支川においても目標とする洪水が安全に流下できるように対策を完了させる。 <p>～土砂・流木対策～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂対策 ・土砂災害の危険がある箇所に、計画的にえん堤や床固等の砂防施設を整備する。 ○流木対策 ・流木対策継続する。 	<p>水害に強く防災力のある地域の形成</p> <p>～水害に強いまちづくり～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水害を考慮した土地利用と建築誘導の継続 ○流出抑制対策の継続 <p>～地域の防災力向上～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報システムの更なる充実 ○地域住民の防災意識を高く保つ取組みの継続 ○少子高齢化社会に対応した持続可能な水防システムの確立 <p>～森林の保全～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適正な管理による良好な森林環境の保全及び森林部局との連携

総合的な治水施設整備の全体像

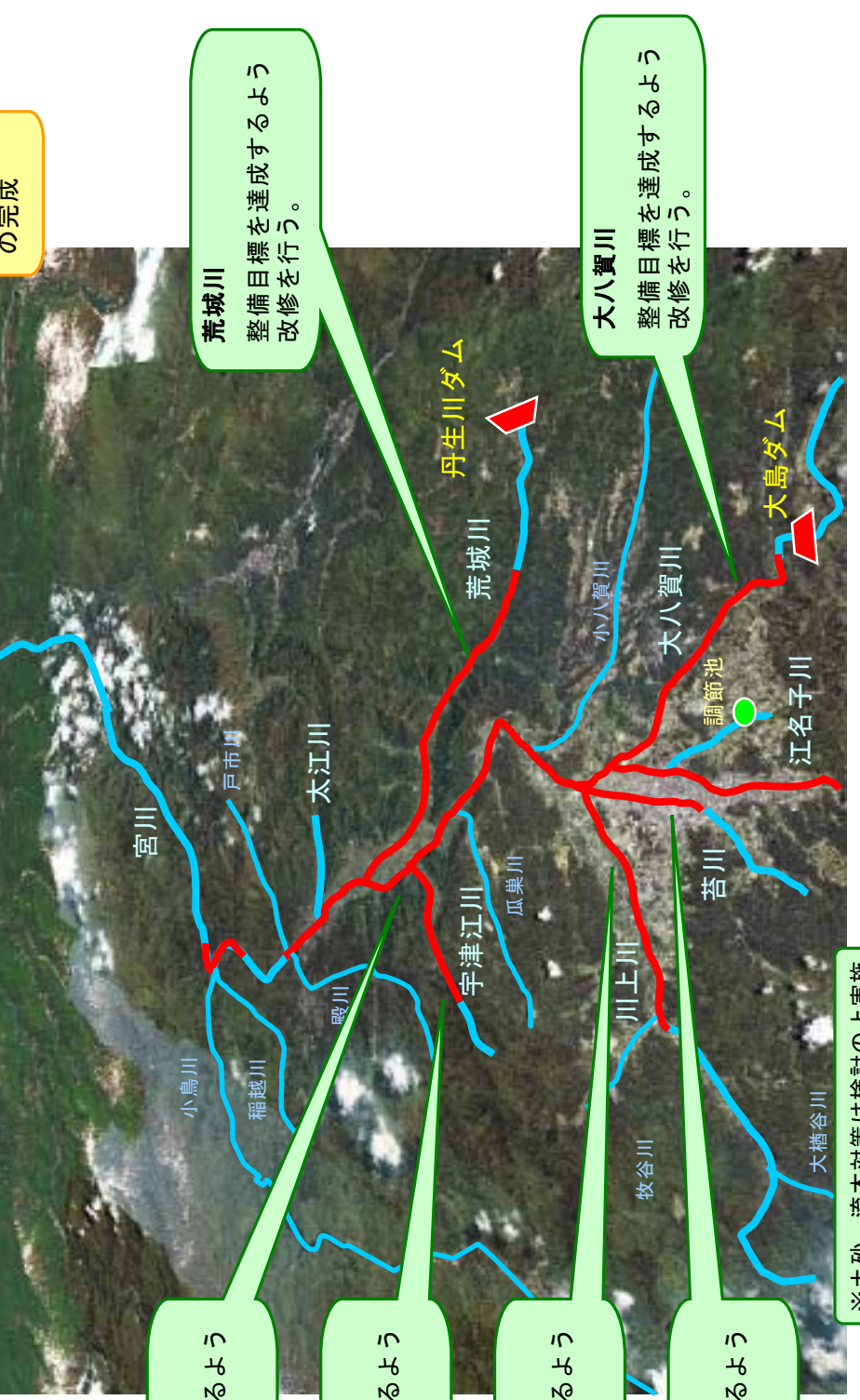
短期（5年程度）



中期（30年程度）



長期



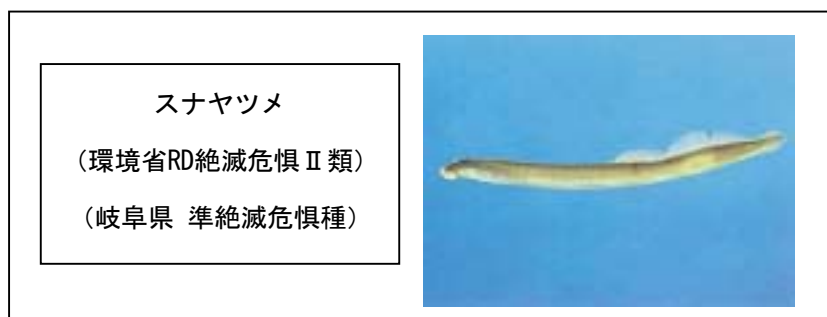
3.6 河川環境の整備と保全

(1) 魚類等の生物の生息生育環境

流域内の各河川には、自然の豊かな河川環境が残されており、アユ、カワムツ、カマツカ、ニゴイ、アマゴ、イワナ、カワヨシノボリ等の28種にもおよぶ多様な魚類が生息する。貴重種としては、大八賀川においてレッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ種に指定されているスナヤツメの生息が確認されている。

このような河川環境を維持すべく、河川改修に際しては現況河道の改変を最小限に抑えるとともに、瀬・淵等や現状の流路の形態の保全、再生に努める。また、河川改修の実施に先立ち環境調査を実施し、学識者、関係機関等の意見を踏まえ、環境に十分に配慮した工事内容とし、魚類を含む生物の生息環境の保全や整備に努める。

またダム事業では、魚類、鳥類、植生等の専門家で構成される「環境影響検討委員会」を設置して、専門家の指導を得ながら工事を進めているが、今後事業の進捗に合わせてさらに必要な調査検討を行い、環境保全に十分に配慮した事業を実施する。



(2) まちづくりの一環となる河川整備

高山市内を流れる宮川沿川には古い町並が残り、春と秋に行われる高山祭の時期等には多くの観光客が訪れる。宮川には、あじめ峡、桜野公園、千代の松原公園等の景勝地があり、江名子川の七夕祭り、大八賀川の白線流し等、河川にまつわる行事も多く行われている。また、宮川の河川水は農業用水のほか、消流雪、消防用水利等、広く利用され、特に飛騨市古川町の用水である瀬戸川周辺の町並には、多くの観光客が訪れ、地域のまちづくりにも重要な役割を果たしている。

このように生活に密着した河川利用がなされ、河川自体が重要な観光資源である地域性を考慮し、優れた景観の維持、創出に努めるとともに、地域の歴史文化に配慮した整備を行う。特に市街地部の整備では、まちづくりの一環として川づくりがなされるよう、地域の方々や関係機関と連携した取組みを行っていく。



瀬戸川 三寺まいり（飛騨市古川町）



宮川（高山市街地）

(3) 河川の水質と水循環

宮川の水質は、水質汚濁に係る環境基準として宮川上流（常泉寺川合流点より上流）ではAA類型、それより下流ではA類型、支川の川上川、小八賀川、荒城川、小鳥川ではA類型に指定されている。しかし、地域住民は水質に関してより高い目標意識を有していることから、関係機関や流域住民と連携して良好な水質の確保に努めていく。

現在の宮川の優れた景観や豊かな自然環境にとって重要となる維持流量の確保に向けた調査を進めていく。また、河川整備にあたっては、宮川流域の健全な水循環に河川が担う役割を見据え、それが維持されていくように配慮していくとともに、行政と住民が連携した取り組みも進めていく。



朝霧（飛騨市古川町）



あじめ峡（高山市国府町）

4 プランの具体化に向けての当面のアクション

4.1 具体の事業計画の立案

総合的な治水対策プランは、中長期的な治水対策のビジョンを示すものであり、河川法に基づく河川整備計画の策定にあたっての基礎となるものである。短中期の事業の具体的な計画を国土交通省など関係機関と協議しながら作成し、宮川流域における河川整備計画を策定していく。

4.2 事業の推進体制の整備

(1) ソフト対策を具体化するための検討会等の設置

本プランのソフト対策について具体的に検討する場を市毎に設け、関係者が協力して検討を進めていく。

(2) 市街地内を流下する支川の流域対策計画の作成

江名子川、苔川等の市街地内を流下する支川については、土地利用や流出抑制等の流域対策について、河川管理者と市が連携して検討を進め、流域対策計画を作成する。

(3) 高山市街地の河川整備の検討

高山市街地の河川整備は、観光地高山のまちづくりにとって重要であり、河川管理者、市、有識者及び地域の方々が参画する検討会等を設け、水辺を活かしたまちづくりを含め、河川整備の在り方について検討する。

(4) 森林保全や流木対策の連絡会議の設置

宮川流域の約8割を占める森林の保全、流木対策等には、関係者が密接な連携を図る必要がある、それぞれの対策に加え、連絡会議を設置して情報交換、連携策の検討を行う。

4.3 河川環境の調査・検討

宮川流域が有する河川環境の現状を十分に把握するため、既往の調査結果の分析に加えて必要な調査を行い、河川整備計画の検討や事業の影響予測等に反映させる。また、事業実施後のモニタリング調査についても検討、実施していく。

(付録) 宮川流域総合治水対策検討委員会について

宮川流域総合治水対策検討委員会名簿

(五十音順)

委員長	藤田 裕一郎	岐阜大学流域圏科学研究センター教授
委員	蒲 健一	高山市消防団高山支団消防協会消防参与
〃	北村 喜治	国府地区地域審議会会長
〃	小枝 泰子	レディース・フォーラム・イン吉城会長
〃	竹内 ゆみ子	ひだNPO活動センター・空町倶楽部代表
〃	土野 守	高山市長
〃	船坂 勝美	飛騨市長
〃	堀 泰則	飛騨高山旅館ホテル協同組合理事長
〃	門前 清孝	飛騨高山森林組合代表理事副組合長
〃	柳 七郎	宮・庄川流域ネットワーク座長
〃	和田 清	(独)国立高専機構 岐阜工業高等専門学校教授

宮川流域総合治水対策検討委員会の開催と検討経緯

- 第1回 平成 17 年 10 月 24 日
- ・宮川流域の治水に関する現状と課題について
 - ・総合的な治水対策の考え方について
 - ・治水対策の検討(宮川本川、中・上流区間)について
- 第2回 平成 18 年 1 月 12 日
- ・治水対策の検討(宮川本川下流区間、支川)
 - ・ソフト対策について
- 第3回 平成 18 年 3 月 2 日
- ・土砂、流木対策について
 - ・ソフト対策のまとめについて
 - ・宮川流域における総合的な治水対策プランについて